

第2期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月改訂

五城目町

目次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 第1章 | 「五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 | 1 |
| 1 | 策定趣旨 | 1 |
| 2 | 位置付け | 1 |
| 第2章 | 本町の現況 | 2 |
| 1 | 人口動向 | 2 |
| 2 | 目指すべき人口目標 | 2 |
| 3 | 第1期総合戦略の評価 | 4 |
| | (1)数値目標と重要業績評価指標（KPI）の現状 | 4 |
| | (2)第1期総合戦略の効果検証と事業評価 | 6 |
| | (3)町民まちづくりアンケート調査 | 6 |
| 第3章 | 基本目標等 | 8 |
| 1 | 基本目標 | 8 |
| 2 | 推進期間 | 8 |
| 3 | マネジメントサイクルの確立 | 8 |
| 4 | SDGsと総合戦略の関係 | 9 |
| 第4章 | 全体の構成と具体的な施策 | 10 |
| | 全体の構成 | 10 |
| | 基本目標1 しごとづくり | 12 |
| | 基本目標2 移住・定住対策 | 14 |
| | 基本目標3 少子化対策 | 16 |
| | 基本目標4 地域づくり | 18 |
| | (参考資料) SDGsと総合戦略の関連表 | 20 |

第1章 「五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

1 策定趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定しました。

その中で、市町村は、国や都道府県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、それぞれの市町村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

これを受け本町では平成28年1月に、本町の実情と本町ならではの地域特性を踏まえ、雇用の創出や地域活性化を図るための指針となる、「五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27年度から令和元年度まで。以下「第1期総合戦略」という。）」を策定し、様々な事業を進めてきました。

この5年間、第1期総合戦略における基本目標1「しごとづくり」では、町内での新たな雇用創出や、起業者を外から呼び込む施策を展開し、基本目標2「移住・定住対策」では、首都圏等への情報発信や五城目ファンミーティングの開催、基本目標3「少子化対策」では、出会いから結婚・子育てまで切れ目のない子育て支援などを行い、それぞれの分野において、一定の成果が得られたところであります。

一方で、人口減少・少子高齢化には依然として歯止めがかかっておらず、引き続き若者世代の町内定着につながるしごとづくり、町外からの移住促進、婚姻数や出生数の改善に向けた取り組みなどが求められているほか、地域コミュニティ活動や日常生活における地域公共交通の維持など、本町が将来にわたって持続可能なまちとなるよう、各分野における戦略的な取り組みを推進していく必要があります。

そこで、第1期総合戦略の取り組みについて評価を行い、引き続き地方創生の深化に向けた施策を推進するための計画として、「第2期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定するものです。

2 位置付け

本町の最上位計画である「五城目町総合発展計画」は、「人とまちが響き合うところやすらぐ悠紀の郷」を将来ビジョンに、平成24年度から令和3年度までの町政運営方針として定めています。具体的には、時代の潮流や社会情勢の変化に沿いながら6つの政策分野ごとの基本目標と合計27の基本施策等を掲げ、総合的に町の振興・発展を図ろうとするものです。

「第2期総合戦略」は、国や県の総合戦略を踏まえつつ、また「五城目町総合発展計画」との整合性を図りながら、人口問題に焦点を当て政策を整理した上で取組の充実、強化を図るものであり、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に特化した基本指針という位置付けです。

第2章 本町の現況

1 人口動向

本町の総人口は、昭和35年（1960年）の20,025人をピークに以後毎年減少を続け、平成25年（2013年）には10,000人の大台を割るとともに、同27年（2015年）には9,466人となりました。これは秋田県内でも最速レベルの減少ペースであり、しかも、この状況は今後も長く続く見込みです。

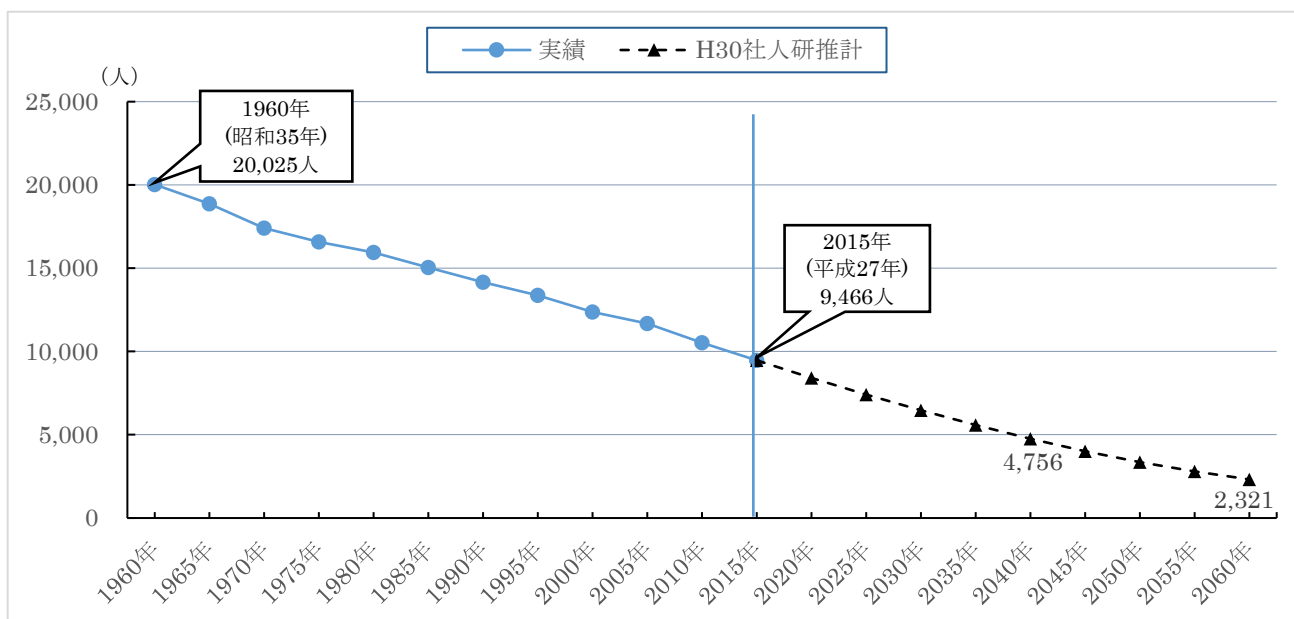
このペースで人口減少が進むと、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によれば、本町の人口は令和22年（2040年）に4,756人、令和42年（2060年）に2,321人になると推計されています。（図表1）

第1期総合戦略が始まった平成27年度から4年間の人口動態をみると、自然減の数に大きな変動はありませんが、社会減の数が増加傾向にあります。また、社会減の内訳を見ると、転出の数に大きな変動はありませんが、転入の数が減少傾向にあります。このことから、ここ数年における本町の人口減少は、転入者の減少が大きな要因であると考えられます。（図表2、図表3）

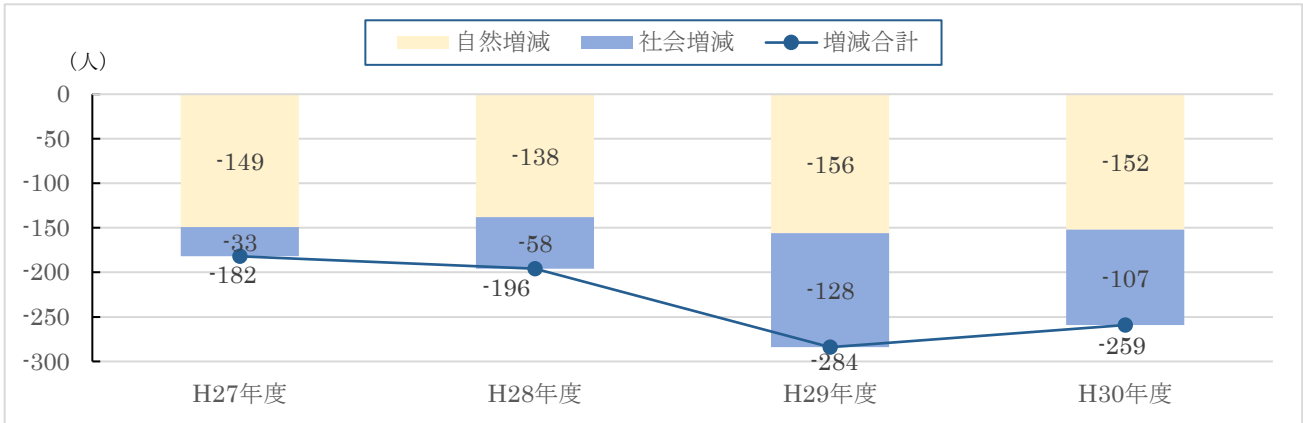
2 目指すべき人口目標

本町では、平成27年度に策定した「五城目町人口ビジョン」において、総合戦略に基づく取り組みにより人口減少の速度を抑制することで、令和22年（2040年）に5,956人、令和42年（2060年）に4,387人の人口を維持することを長期目標として掲げており、この目標数値については第2期総合戦略に引き継ぐものとします。（図表4）

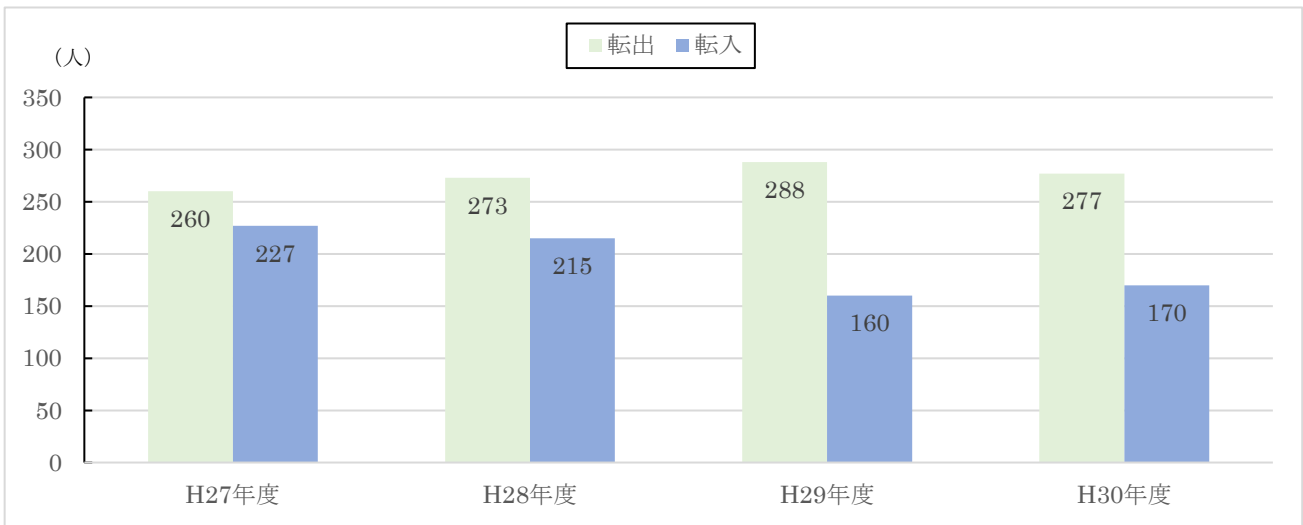
図表1：本町の人口推移と推計



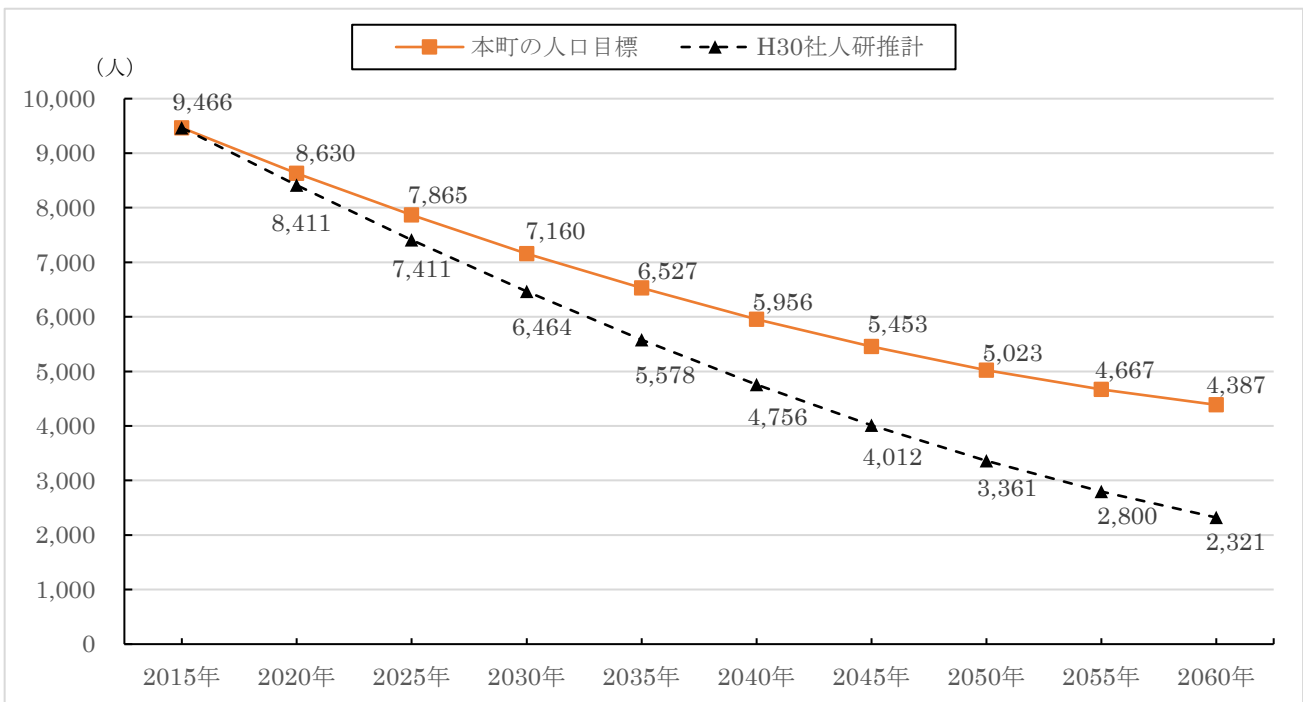
図表 2：本町の自然増減と社会増減の推移



図表 3：本町の転出と転入の推移



図表 4：本町の人口目標



3 第1期総合戦略の評価

第1期総合戦略は3つの基本目標で構成されていますが、各施策の目標達成度合いを図るため、基本目標ごとに数値目標を掲げ、さらに施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を掲げています。

第2期総合戦略の策定にあたり、第1期総合戦略の進捗状況を検証するため、これらに関する現状確認と効果検証及び事業評価を行いました。

また、令和元年11月に町民まちづくりアンケート調査を行い、第1期総合戦略に関する事業評価や今後の方向性等について、町民から意見をいただきました。

(1) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）の現状

第1期総合戦略に掲げた基本目標ごとの数値目標と、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）に対して、実績値は次のとおりとなっています。

●基本目標1 しごとづくり

| 目標指標 | 数値目標 | 実績数値 | | | | | |
|-------------|---------|------|-----|-----|-----|----|-----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 合計 |
| 新規雇用者、起業者の数 | 50人 | | | | | | |
| | (5か年累計) | 0 | 17 | 8 | 13 | 12 | 50人 |

施策1 地域産業の競争力強化

| 重要業績評価指標（KPI） | H26 基準値 | R1 目標値 | 実績数値 | | | | |
|---------------|---------|---------|------|-----|-----|-----|----|
| | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 新規雇用者数 | — | 40人 | | | | | |
| | | (5か年累計) | 0 | 11 | 3 | 12 | 9 |

施策2 起業家の育成

| 重要業績評価指標（KPI） | H26 基準値 | R1 目標値 | 実績数値 | | | | |
|---------------|---------|---------|------|-----|-----|-----|----|
| | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 新規起業家数 | — | 10人 | | | | | |
| | | (5か年累計) | 0 | 6 | 5 | 1 | 3 |

●基本目標2 移住・定住対策

| 目標指標 | 数値目標 | 実績数値 | | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|-----|----|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 合計 |
| 転入世帯数 | 25世帯 | | | | | | |
| | (5か年累計) | 4 | 4 | 6 | 5 | 4 | 23世帯 |

施策1 首都圏等からの移住の促進

| 重要業績評価指標 (KPI) | H26 基準値 | R1 目標値 | 実績数値 | | | | | |
|----------------|------------|-----------------|------|-----|-----|-----|----|------|
| | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 合計 |
| 首都圏コミュニティ参加者数 | — | 200人 (5か年累計) | 120 | 29 | 24 | 19 | 23 | 215人 |
| 移住相談件数 | — | 20件 (5か年累計) | 5 | 10 | 8 | 8 | 10 | 41件 |

施策2 住民の活動拠点の充実による定住促進

| 重要業績評価指標 (KPI) | H23 基準値 | R1 目標値 | 実績数値 | | |
|----------------|---------|--------|-------|-----|-------|
| | | | H27 | H28 | R1 |
| 地域の支え合い機能満足度 | 53% | 70% | H27 | H28 | R1 |
| | | | 72.4% | 52% | 51.3% |

※H27：地域コミュニティ活性化支援事業を実施した12町内会の各10世帯を対象としたアンケート調査結果。(回収率100%)

※H28：15歳以上の町民2,000名(無作為抽出)を対象とした町民まちづくりアンケート調査結果。(回収率43.1%)

※R1：18歳以上の町民1,000名(無作為抽出)を対象とした町民まちづくりアンケート調査結果。(回収率42.4%)

●基本目標3 少子化対策

| 目標指標 | 基準値 (総合戦略策定時) | 目標数値 | 実績数値 |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 合計特殊出生率 | H20～H24 ベイズ推定値 | H25～H29 ベイズ推定値 | H25～H29 ベイズ推定値 |
| | 1.34 | 1.50 | 1.33 |

※市町村ごとの合計特殊出生率(ベイズ推定値)は、5年ごとに厚生労働省より公表される。

【参考】出生数：H26：33人 H27：44人 H28：46人 H29：39人 H30：42人 R1：25人

施策1 子育て世代の経済的支援の拡充

| 重要業績評価指標 (KPI) | H26 基準値 | R1 目標値 | 実績数値 | | | | |
|----------------|---------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 第2子以降出生数 | 18人 | 25人 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | | | 23人 | 27人 | 22人 | 25人 | 15人 |

施策2 総合的かつ先進的な子育て支援の充実・強化

| 重要業績評価指標 (KPI) | H23 基準値 | R1 目標値 | 実績数値 | |
|----------------|---------|--------|------|-------|
| | | | H28 | R1 |
| 子育て支援の満足度 | 43% | 70% | H28 | R1 |
| | | | 47% | 49.2% |

※H28：15歳以上の町民2,000名(無作為抽出)を対象とした町民まちづくりアンケート調査結果。(回収率43.1%)

※R1：18歳以上の町民1,000名(無作為抽出)を対象とした町民まちづくりアンケート調査結果。(回収率42.4%)

(2) 第1期総合戦略の効果検証と事業評価

本町では、第1期総合戦略の総合的な進捗管理と着実な推進を図ることを目的に「五城目町地方創生総合戦略推進協議会（以下、「協議会」という。）」を設置しており、協議会は毎年度町長から諮問を受け、第1期総合戦略に関する効果検証と事業評価を行い、町長に答申しています。

今年度は令和元年11月に協議会を開催し、平成30年度事業までの実績に基づき、次のとおり効果検証と事業評価が行われました。

【答申概要】

- ◆ 基本目標1「しごとづくり」及び基本目標2「移住・定住対策」においては、未来創造人材招へい事業による町の未来を考える勉強会、雇用機会拡大事業による林業や製造業の新規雇用支援、コミュニティ創造事業による首都圏等でのファンミーティング、更には地域コミュニティ活性化支援事業による住民と協働で実施する地域課題解決へのチャレンジ支援など、着実に取り組みが推進されている。
- ◆ 基本目標3「少子化対策」においては、若者交流事業や結婚支援に向けた取り組みの拡充、子育てクーポン券支給事業の開始、出会いから子育てまでの専用ホームページのアクセス数増加など、各種支援事業の充実が図られている。
- ◆ 第1期総合戦略全体としては、目標とするKPIの達成に向けて、概ね計画どおり事業が展開されている。

(3) 町民まちづくりアンケート調査

第1期総合戦略の取り組みに対する住民の意向を確認し、第2期総合戦略策定のための参考とするため、五城目町在住の18歳以上の住民1,000人を抽出し、アンケート調査を行いました。

回答者は424人（42.4%）で、男女別では男性148人（34.9%）、女性224人（52.8%）、無回答52人（12.3%）であり、年齢別では60歳代が166人（39.2%）、70歳以上121人（28.5%）、50歳代51人（12.0%）、30・40歳代63人（14.8%）、20歳代以下16人（3.8%）となっています。

調査結果の概要は次のとおりです。

【アンケート調査結果概要】

- ◆ 「しごとづくり」について
 - 町の「しごとづくり」に対する取り組みを「知っていた」が45.5%、「知らなかった」が52.8%であった。
 - 新規雇用奨励金や商品開発等補助金、地域活性化支援センターの活用などの具体的な事業については、それぞれ約6割の方が「評価できる」「まあまあ評価できる」と回答した。
 - 「しごとづくり」に関する取り組みについて、「継続すべき」が59%、「継続する必要はない」が6.6%、「わからない」が32.5%であった。

◆ 「移住・定住対策」について

- 町の「移住・定住対策」に対する取り組みを「知っていた」が49.8%、「知らなかった」が48.6%であった。
- 首都圏での五城目ファンミーティングや空き家リフォームイベントなどの具体的な事業については、それぞれ約6割の方が「評価できる」「まあまあ評価できる」と回答した。
- 新たな取り組みである「関係人口創出事業」に関する取り組みについては、「良い」「まあまあ良い」が43.9%、「良くない」「あまり良くない」が9.2%、「ふつう」が19.8%、「わからない」が23.8%であった。
- 「移住・定住対策」に関する取り組みについて、「継続すべき」が48.6%、「継続する必要はない」が6.6%、「わからない」が41.0%であった。

◆ 「少子化対策」について

- 町の「少子化対策」に対する取り組みを「知っていた」が51.2%、「知らなかった」が46.0%であった。
- 若者交流イベントや結婚相談、医療費や保育料軽減、誕生祝い金や子育て支援クーポン券などの具体的な事業については、それぞれ約6割の方が「評価できる」「まあまあ評価できる」と回答した。
- 「少子化対策」に関する取り組みについて、「継続すべき」が63.4%、「継続する必要はない」が2.8%、「わからない」が30.0%であった。

◆ 「地域づくり」について

- 今年度、馬場目地区をモデル地区として「小さな拠点」形成に向けた検討を行っていることについて、その取り組みを「知っていた」が12.5%、「知らなかった」が82.1%であった。
- 馬場目地区で行っているような話し合いなどの取り組みについて、自分が住んでいる地区で行う場合に「参加したい」が24.1%、「参加したくない」が7.5%、「わからない」が63.0%であった。
- 将来的には、複数の集落が連携して「小さな拠点」を形成する取り組みを行う必要があるかどうかについて、「必要がある」が44.8%、「必要はない」が5.2%、「わからない」が43.4%であった。
- 自分が住んでいる地域で「小さな拠点」を形成するとした場合に、地域住民が主体となって行う事業活動として、どのような取り組みが必要かについて、「交通サービス（49.1%）」、「生活支援（45.8%）」、「買い物支援（43.6%）」、「高齢者の見守り活動（36.1%）」の回答が多かった。

第3章 基本目標等

1 基本目標

第1期総合戦略の事業評価及び町民まちづくりアンケート調査の結果などを踏まえ、また、国や県の総合戦略との整合性を図り、本町では次の4つの基本目標を定め、具体的な取り組みを推進します。また、個別事業の実施にあたっては国や県の施策と連携しつつ効果的なものから優先して実施します。

- ◆ 基本目標1 「しごとづくり」
- ◆ 基本目標2 「移住・定住対策」
- ◆ 基本目標3 「少子化対策」
- ◆ 基本目標4 「地域づくり」

参考：国と県の基本目標

【国の基本目標】

- ◆ 基本目標1 「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」
- ◆ 基本目標2 「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」
- ◆ 基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ◆ 基本目標4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

【秋田県の基本目標】

- ◆ 基本目標1 「産業振興による仕事づくり」
- ◆ 基本目標2 「新しい人の流れづくり」
- ◆ 基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」
- ◆ 基本目標4 「新たな時代に対応した地域づくり・人づくり」

2 推進期間

第2期総合戦略の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3 マネジメントサイクルの確立

総合戦略では、政策分野ごとの基本目標を設定するとともに、5年間の取り組みに対する重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証と改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

また、検証・改善にあたっては、外部有識者等を含めた検証組織を設置し、総合的な進捗管理と着実な推進を図るものとします。

4 SDGs との関係

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すため、2015 年 9 月に国連サミットにおいて採択された国際社会全体の開発目標であり、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。

国の総合戦略では、地方公共団体における SDGs の取り組み推進が位置づけられるなど、積極的な取り組みが期待されています。

本町においては、本戦略の各施策と SDGs の 17 の目標との関係について整理し、その達成に向けて取り組みを推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第4章 全体の構成と具体的な施策

全体の構成

基本目標1 しごとづくり

数値目標：農林業の雇用拡大を図る事業者数 5社

起業者数 15人

施策1 地域産業の競争力強化

KPI：新たな商品開発や販路開拓などの取り組み件数 15件

ふるさと納税におけるガバメントクラウドファンディングの実施件数 5件

- ものづくり支援事業（新規）
- 事業所改修等支援事業（新規）
- 新規雇用企業等支援事業（農林業関係）（継続）
- 雇用定着企業等支援事業（新規）
- ふるさと納税推進事業（新規）

施策2 起業家の育成

KPI：事業活動の拡充に取り組む起業者又は移住事業者数 10人

特定地域づくり事業協同組合における派遣職員雇用数 3人

- 起業トータルサポート事業（新規）
- 地域づくり人材等支援事業（新規）

基本目標2 移住・定住対策

数値目標：転入世帯数 25世帯

施策1 関係人口の創出と移住・定住の促進

KPI：「関係人口」との連携による地域活動の取り組み件数 16件

「教育留学」における参加児童生徒数 10人

「教育留学」におけるホストファミリー数 5世帯

移住の相談件数 50件

- 関係人口創出事業（新規）
- 教育留学推進事業（新規）
- 空き家情報発信事業（継続）
- 移住・定住促進イベント事業（継続）
- 姉妹都市交流事業（継続）
- 移住支援金給付事業（継続）

基本目標3 少子化対策

数値目標：合計特殊出生率 1.63

施策1 子育て世代の経済的支援の拡充

KPI：第2子以降出生数 22人

- 福祉医療助成制度拡充事業（継続）
- 保育料助成制度拡充事業（継続）
- 副食費助成制度拡充事業（新規）
- 主食費補助事業（新規）

施策2 総合的かつ先進的な子育て支援の充実・強化

KPI：子育て支援の満足度 70%

- 結婚・子育て支援パッケージ事業（継続）
- グローバル人材育成事業（継続）

基本目標4 地域づくり

数値目標：地域の支え合い機能満足度 70%

施策1 地域の支え合い・暮らしを守る環境づくり

KPI：「コミュニティ生活圏」形成に向けた取り組みを開始する地域数 2地域

新たにGBビジネスに取り組む団体数 5団体

地域公共交通に関する住民主体の取り組み件数 5件

- コミュニティ生活圏形成事業（新規）
- GBビジネス支援事業（新規）
- 地域公共交通維持発展事業（新規）

施策2 地域ぐるみの子育て環境づくり

KPI：地域住民によるボランティア協力者数 延べ800人

- コミュニティ・スクール活動推進事業（新規）

基本目標 1 しごとづくり

1 現状と課題

- 秋田県全体において、企業数が減少を続けるとともに有効求人倍率は高水準で推移しています。町内企業においても、労働者を確保することが難しい状況が続いており、後継者も含めた人材の確保が課題となっています。
- 若い世代の町内定着のため、時代に合った魅力ある雇用の場の創出が求められています。
- 新たな商品や特産品の開発、販路開拓等による地域産業の活性化が求められています。

2 基本的方向

- 地元の事業者に対して多面的な支援を行い、地場産業の振興を図ることで新たな雇用創出や就業者の定着を促します。
- 起業を目指す方に対して、起業前から起業後まで継続した支援を行うとともに、商工会や金融機関等との連携を強化し、町内での起業者数増加を目指します。

3 数値目標

| 目標指標 | 数値目標 |
|-----------------|------------|
| 農林業の雇用拡大を図る事業者数 | 5社（5か年累計） |
| 起業者数 | 15人（5か年累計） |

4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1 地域産業の競争力強化

地元の事業者に対して、新商品の開発や販路開拓、事業所改修など多面的な支援を行うことで、地域産業の競争力強化を図るとともに、新規雇用及び就業者の定着を促します。また、ガバメントクラウドファンディングを活用し、地方創生事業実施のための財源確保を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | R1 基準値 | R6 目標値 |
|---------------------------------|--------|------------|
| 新たな商品開発や販路開拓などの取り組み件数 | — | 15件（5か年累計） |
| ふるさと納税におけるガバメントクラウドファンディングの実施件数 | — | 5件（5か年累計） |

◎具体的な事業

● ものづくり支援事業（新規）

新商品の開発や販路開拓等を目指す事業者等を支援し、売上増加を図るとともに、地域特産品のブランド化を目指します。

- **事業所改修等支援事業（新規）**
事業活動に使用する建物などの改修等を行う事業者を支援し、事業活動の継続を促します。
- **新規雇用企業等支援事業（農林業関係）（継続）**
基幹産業である農林業に従事する人材を確保するなど、雇用拡大を図る事業者の事業活動を支援し、農林業の活性化に努めます。
- **雇用定着企業等支援事業（新規）**
町内事業所の雇用定着を促すための支援を行い、若い世代などの定住を促進するとともに、商工業の活性化に努めます。
- **ふるさと納税推進事業（新規）**
これまでのふるさと納税返礼品拡充の取り組みに加え、寄附金の使途をより具体化した観光振興、教育支援などの自治体プロジェクトに対し、共感する方々から資金を募る「ガバメントクラウドファンディング」を活用し、従来の「返礼品（モノ）」から「応援（コト）」へのシフト化に取り組み、地方創生事業実施のための財源確保に努めます。

施策2 起業家の育成

起業を目指す方に対して継続した支援を行うことで、時代に合った魅力ある雇用の場の創出を図ります。また、町内企業への人材派遣を行う民間組織「特定地域づくり協同組合」の設立を支援し、町との連携による町内企業の雇用増加を目指します。

| 重要業績評価指標（KPI） | R1 基準値 | R6 目標値 |
|--------------------------|--------|------------|
| 事業活動の拡充に取り組む起業者又は移住事業者数 | — | 10人（5か年累計） |
| 特定地域づくり事業協同組合における派遣職員雇用数 | — | 3人 |

◎具体的な事業

- **起業トータルサポート事業（新規）**
起業前から起業後まで、それぞれのビジネスステージに合わせて町独自の支援を行うことで、起業を目指す方から選ばれる地域を目指します。
- **地域づくり人材等支援事業（新規）**
五城目町地域活性化支援センターを拠点として、同センター入居者の誘致を行うほか、町内企業への人材派遣を行う民間組織「特定地域づくり協同組合」の設立を支援し、新たな働き方を推進するとともに、町内企業の雇用増加を目指します。

基本目標 2 移住・定住対策

1 現状と課題

- 若年層の転出により生産年齢人口が減少すると同時に、町外からの転入が減少し、社会減の拡大を招いています。
- 移住者の大きな増加は望めない一方で、地方に残された自然や環境に関心を持ち、行事や風習の維持、地域の賑わいづくりなどに自発的に貢献したいという新たな人の流れが全国的に生じてきており、このようないわゆる「関係人口」を町に取り込む施策が必要になってきています。

2 基本的方向

- 「関係人口」の創出と拡大を図るとともに、地域活動の促進を図り、町民の定住を支えます。
- 教育留学による長期・短期移住の機会創出や、移住希望者に対する情報発信の強化などを行い、移住者の増加を図ります。

3 数値目標

| 目標指標 | 数値目標 |
|-------|---------------|
| 転入世帯数 | 25 世帯（5 か年累計） |

4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 1 関係人口の創出と移住・定住の促進

「関係人口」の創出により地域活動の更なる促進を図り、町民の定住を支えるとともに、教育留学による長期・短期移住の機会創出や、移住希望者に対する情報発信の強化などを行い、移住者の増加を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | R1 基準値 | R6 目標値 |
|--------------------------|--------------|--------------|
| 「関係人口」との連携による地域活動の取り組み件数 | — | 16 件（5 か年累計） |
| 「教育留学」における参加児童生徒数 | — | 10 人（5 か年累計） |
| 「教育留学」におけるホストファミリー数 | — | 5 世帯（5 か年累計） |
| 移住の相談件数 | 41 件（H27～R1） | 50 件（5 か年累計） |

◎具体的な事業

● 関係人口創出事業（新規）

都市圏居住者が「観光以上移住未満」の立場で地域活動や住民との交流を体験

し、その後も交流を継続する体制を構築するとともに、五城目町を応援してくれる「関係人口」を創出します。

- **教育留学推進事業（新規）**

五城目町の豊かな教育資源を生かし、秋田県や民間企業等との連携・協働により県外から長期・短期の「五城目型教育留学」の形で児童生徒を受け入れ、関係・交流人口の増加や家族ぐるみでの移住・定住の促進を図ります。

- **空き家情報発信事業（継続）**

各地域のコミュニティ、文化、特産品に空き家情報を組み合わせた移住・定住促進マップ及びウェブページ「G o j o m e L i v i n g」の情報更新を行い、移住希望者に対する情報提供の強化を図ります。

- **移住・定住促進イベント事業（継続）**

移住者と地域住民と一緒に空き家のリフォームを行い交流することで、スムーズに地域になじめるように、空き家のリフォームをイベントとして行うため、材料費や交流費の支援を行います。

- **姉妹都市交流事業（継続）**

姉妹都市である千代田区との交流事業を推進することにより、首都圏への町のPRを拡充します。

- **移住支援金給付事業（継続）**

東京圏からの移住促進及び町内企業の担い手不足対策として、移住者に対する経済的支援を行います。

基本目標 3 少子化対策

1 現状と課題

- 平成27年度から平成30年度までの出生数は毎年40人前後で推移しており大きな増減は見られませんが、令和2年2月1日時点における令和元年度の出生見込数は約25人となっています。
- 五城目町人口ビジョンでは、合計特殊出生率を緩やかに上昇させる（最終目標値は令和32年で2.07）ことを目標にしており、継続的な子育て支援により出生率の上昇と出生数の増加が求められています。

2 基本的方向

- 男女の出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を行います。
- 各々の子育てステージにおける不安の解消や経済的負担の軽減を図り、夫婦が望む子どもの数を育てられる環境を整備することで、出生数の増加を目指す。

3 数値目標

| 目標指標 | 数値目標 |
|---------|---------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.63（H30～R4 ベイズ推定値） |

4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1 子育て世代の経済的支援の拡充

現行の各助成制度の維持・拡充により、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値（H27～R1 平均） | 目標値（R2～R6 平均） |
|---------------|----------------|---------------|
| 第2子以降出生数 | 22人 | 22人 |

◎具体的な事業

● 福祉医療助成制度拡充事業（継続）

0歳から中学生までの医療費について、県では一定の所得制限の下でその全額または半額を助成しますが、所得制限等により自己負担が発生する世帯に対しては、町がその全額を助成します。加えて、高校生等の医療費について自己負担が発生する世帯に対しては、町がその全額を助成します。

● 保育料助成制度拡充事業（継続）

保育園等の保育料（3号認定）について、県では第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で第2子以降の保育料の全額を助成しますが、所得制限を上回る世帯に対しては、町がその全額を助成します。

● 副食費助成制度拡充事業（新規）

保育園等の副食費について、県では一定の所得制限の下でその全額または一部を助成しますが、所得制限により自己負担が発生する世帯に対しては、町がその全額を助成します。

- **主食費補助事業（新規）**

町内在住の3歳以上児の保育園等の主食費相当額を町が全額補助します。

施策2 総合的かつ先進的な子育て支援の充実・強化

結婚支援や子育て支援制度のPRを強化するとともに、グローバルな人材育成を推進します。

| 重要業績評価指標（KPI） | R1 基準値 | R6 目標値 |
|---------------|--------|--------|
| 子育て支援の満足度 | 49.2% | 70% |

◎具体的な事業

- **結婚・子育て支援パッケージ事業（継続）**

第1期総合戦略においてパッケージ化した男女の出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援を継続するほか更なるPRに努め、各々の子育てステージにおける不安解消、経済的負担の軽減等を図ります。

【結婚・子育てパッケージの事業内容】

| 施策内容・事業名 | 出会い・結婚 | 妊娠・出産 | 乳幼児期 | 学齢期 |
|--------------------------------|--------|-------|------|-----|
| 若者交流イベントの開催等（継続） | ○ | | | |
| あきた結婚支援センターとの連携・結婚サポーターの強化（継続） | ○ | | | |
| 新婚さん生活応援事業（継続） | ○ | | | |
| 特定不妊・一般不妊・不育症治療費給付（継続） | | ○ | | |
| 誕生祝金の支給（継続） | | ○ | | |
| ブックスタート事業（継続） | | | ○ | |
| チャイルドシート購入費補助金（継続） | | | ○ | |
| インフルエンザ任意予防接種（継続） | | | ○ | ○ |
| 小学校入学時記念品交付事業（継続） | | | | ○ |
| 子育てコミュニティ支援事業（継続） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 母子手帳アプリ 母子モ ごっこナビ事業（継続） | | ○ | ○ | |
| 子育て支援クーポン券支給事業（継続） | | ○ | ○ | |

- **グローバル人材育成事業（継続）**

将来の町を牽引するリーダー人材を創出するため、官・民・学が連携し、子ども達が豊かなコミュニケーション能力や語学力を身に付けるとともに、さまざまな異文化体験などができる環境づくりを推進します。

基本目標 4 地域づくり

1 現状と課題

- 人口減少により地域コミュニティの活力低下が課題となっています。
- 地域住民が地域課題を共通認識し、課題解決に向けて取り組むためのきっかけとなる支援が求められています。
- 地域公共交通の持続可能な運行や、交通弱者への対応が求められています。

2 基本的方向

- 集落機能を維持させるため、複数の集落を単位として地域全体の将来をデザインする「コミュニティ生活圏」の形成を推進します。
- 地域コミュニティを支える後継者や、地域づくりのリーダーなど、多様な地域づくりを行う人材の育成を図るとともに、地域課題解決に取り組む活動を推進し、地域運営組織等の創設を目指します。

3 数値目標

| 目標指標 | 数値目標 |
|--------------|----------|
| 地域の支え合い機能満足度 | 70% (R6) |

4 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策 1 地域の支え合い・暮らしを守る環境づくり

集落機能の維持を図るための新たな生活圏の形成とあわせて、GBビジネスの創出や生活交通の再編を進め、地域の活性化と生きがいづくりを促進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | R1 基準値 | R6 目標値 |
|-------------------------------|--------|---------------|
| 「コミュニティ生活圏」形成に向けた取り組みを開始する地域数 | — | 2 地域 (5 か年累計) |
| 新たにGBビジネスに取り組む団体数 | — | 5 団体 (5 か年累計) |
| 地域公共交通に関する住民主体の取り組み件数 | — | 5 件 (5 か年累計) |

◎具体的な事業

● コミュニティ生活圏形成事業 (新規)

人口減少や高齢化が進行している中で、集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、複数の集落による新たな生活圏である「コ

「コミュニティ生活圏」を形成し、住民による地域の支え合いの仕組みをつくり、将来にわたって暮らし続けることができる地域の実現に向けて、地域住民が主体となって行う体制づくりや地域活動を支援します。

● **GBビジネス支援事業（新規）**

中山間地域での山の恵みに着目し、住民の生きがいづくりと小さな経済の創出を目指し、秋田県が行っている県内の複数の地域が一体となって山菜等の共同出荷に取り組む高齢者の世代向けのGBビジネスを推進するため、NPO法人あきた元気ムラGBビジネスと連携して、地域住民が主体となって行う組織づくりや地域活動を支援します。

※GBビジネス：じっちゃん・ぼっちゃんの経験や技を地域資源と結び付け、収入につなげる取組

● **地域公共交通維持発展事業（新規）**

現在運行しているデマンド型乗合タクシーの利便性の向上と需要に対応した効率的な運行によって、地域の生活交通を維持するため、地域住民主体による乗合率の向上や自家用有償旅客運送による取り組みなど、行政と協働で行う公共交通に係る地域活動を支援します。

施策2 地域ぐるみの子育て環境づくり

これからの時代を生きる子どもたちのため、地域と学校が支え合い、地域ぐるみで子どもたちを育む体制をつくり、様々な事業活動を通して、「地域とともにある学校」を目指します。

| 重要業績評価指標（KPI） | R1 基準値 | R6 目標値 |
|-------------------|--------|------------|
| 地域住民によるボランティア協力者数 | — | 延べ800人（年間） |

◎具体的な事業

● **コミュニティ・スクール活動推進事業（新規）**

学校・地域・家庭が連携し主体となって行う、学校環境の整備、地域行事への参加、食育活動、昔遊び体験などの活動を通じ、地域ぐるみで子どもを育むコミュニティづくりを推進します。

(参考資料) SDGs と総合戦略の関連表

| 基本目標 施 策 | | 1 (1) 地域産業の競争力強化 | 1 (2) 起業家の育成 | 2 (1) 関係人口の創出と移 住・定住の促進 | 3 (1) 子育て世代の経済的支 援の拡充 | 3 (2) 総合的かつ先進的な子 育て支援の強化 | 4 (1) 地域の支え合い・暮ら しを守る環境づくり | 4 (2) 地域ぐるみの子育て 環境づくり |
|---|--------------------|------------------------|--------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 基本目標 1 | しごとづくり | | | | | | | |
| 基本目標 2 | 移住・定住対策 | | | | | | | |
| 基本目標 3 | 少子化対策 | | | | | | | |
| 基本目標 4 | 地域づくり | | | | | | | |
| ゴール | | | | | | | | |
| 1 貧困をなくそう  | 貧困をなくそう | | | | ○ | ○ | | |
| 2 飢餓をゼロに  | 飢餓をゼロに | | | | ○ | ○ | | |
| 3 すべての人に健康と福祉を  | すべての人に健康と福祉を | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 質の高い教育をみんなに  | 質の高い教育をみんなに | | | | | ○ | | ○ |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう  | ジェンダー平等を実現しよう | | | | ○ | | | |
| 6 安全な水とトイレを世界中に  | 安全な水とトイレを世界中に | ○ | | | | | | |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | ○ | | | | | | |
| 8 働きがいも経済成長も  | 働きがいも 経済成長も | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  | 産業と技術革新の基盤をつくろう | ○ | ○ | ○ | | | | |

(参考資料) SDGs と総合戦略の関連表

| 基本目標 施 策 | | 1 (1) 地域産業の競争力強化 | 1 (2) 起業家の育成 | 2 (1) 関係人口の創出と移 住・定住の促進 | 3 (1) 子育て世代の経済的支 援の拡充 | 3 (2) 総合的かつ先進的な子 育て支援の強化 | 4 (1) 地域の支え合い・暮ら しを守る環境づくり | 4 (2) 地域ぐるみの子育て 環境づくり |
|---|-----------------------|------------------------|--------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 基本目標 1 | しごとづくり | | | | | | | |
| 基本目標 2 | 移住・定住対策 | | | | | | | |
| 基本目標 3 | 少子化対策 | | | | | | | |
| 基本目標 4 | 地域づくり | | | | | | | |
| ゴール | | | | | | | | |
| 10 人や国の不平等 をなくそう  | 人や国の不平等をなく そう | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11 住み続けられる まちづくりを  | 住み続けられるまちづ くりを | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 12 つくる責任 つかう責任  | つくる責任 つかう責 任 | ○ | ○ | | | | | |
| 13 気候変動に 具体的な対策を  | 気候変動に具体的な対 策を | ○ | ○ | | | | | |
| 14 海の豊かさを 守ろう  | 海の豊かさを守ろう | ○ | | | | | | |
| 15 陸の豊かさも 守ろう  | 陸の豊かさも守ろう | ○ | | | | | | |
| 16 平和と公正を すべての人に  | 平和と公正をすべての 人に | | | | ○ | | ○ | ○ |
| 17 パートナーシップで 目標を達成しよう  | パートナーシップで目 標を達成しよう | | | | | | ○ | |

第2期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略

| | | |
|---|---|-----------|
| 策 | 定 | 令和2年2月28日 |
| 改 | 定 | 令和3年3月18日 |

五城目町まちづくり課
